

議事録

審議会等名	都市計画審議会
開催日	平成30年11月26日（月曜日）
開催場所	つくばみらい市役所谷和原庁舎2階 大会議室
出席者	出席委員 古舘千恵子、鐘ヶ江礼生奈、朝比奈節子、 丸山正美、間根山清、齊藤常夫、八木岡京子、 青木秀、水越賢一、常総警察署署長（交通課長 山崎将義） 欠席委員 染谷礼子、松本譲二、小杉俊一（土浦土木事務所所長） 事務局 都市建設部 奈幡部長 都市計画課 梅本課長、中村補佐、荒川係長 建設課 石島課長、飯泉補佐、飯泉主査
議題	諮問第1号 諮問第1号 つくばみらい都市計画 道路の変更について（都市計画道路3・4・13守谷・小絹線） その他（報告） 1.福岡工業団地地区の地区計画の変更について 2.都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定について 3.伊奈谷和原丘陵部地区地区計画（みらい平地区地区計画）の変更について
議事概要	・開会 午後1時30分 梅本課長 ・部長あいさつ ・会長あいさつ ・諮問 会長：では、議事に移ります。初めに議案書、諮問第1号「つくばみらい都市計画 道路の変更について都市計画道路3・4・13守谷・小絹線」、事務局の説明を求めます。 事務局：（資料より説明を行う） 会長：何か質問はありませんか。 八木岡委員：平成4年時に道路幅員変更を12mから16mに変更した際、幅員構成はどこが変わっているのですか。 事務局：歩道の幅員が広がっております。 八木岡委員：県道つくば野田線と守谷小絹線の交差点付近から国道294号までは、時間帯によるが渋滞が起きている。 交通の流れを誘導するなどの対策が必要では無いのか。 事務局：守谷小絹線の開通により、交通の流れが変わると考えられます。また、状況に応じて対応を検討します。

	会長：その他、質疑が無ければ採決に入ります。 原案に賛成の方、挙手願います。 －諮問採決－ 《委員 挙手》 会長：全員賛成ですので、諮問については、当審議会として同意することといたします。 会長：この内容で、後日市長に答申書として、提出させていただきます。ご異議ございませんでしょうか。 《異議なし》 ・その他（報告 1.2.3） 1.福岡工業団地地区の地区計画の変更について 2.都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定について 3.伊奈谷和原丘陵部地区地区計画（みらい平地区地区計画）変更について 事務局より報告を行う。 《質疑なし》 会長：本日の議事を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございます。 事務局：お疲れ様でした。 以上をもちまして、つくばみらい市都市計画審議会を終了させていただきます。 ・閉会 午後 2 時 3 0 分
そ の 他	傍聴者 0 名